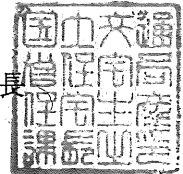


国 住 木 第 42-336 号

平成 2 5 年 8 月 6 日

顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会 代表者 殿

国土交通省住宅局住宅生産課長



平成 2 5 年度地域型住宅ブランド化事業
に関するグループの採択の結果について（採択通知）

平成 2 5 年度地域型住宅ブランド化事業のグループ募集（募集期間：平成 2 5 年 5 月 2 7 日から平成 2 5 年 6 月 2 4 日まで）において、適用申請書をご提出いただいた貴殿が代表を務めるグループを別紙のとおり採択することが決定いたしましたので、通知いたします。

なお、本件についてのお問い合わせは、下記担当者までお願いいたします。

（担当）

国土交通省住宅局住宅生産課
木造住宅振興室 飯田、土屋

TEL 03-5253-8111（内線 39422）

1. グループの名称

顔の見える家造りネットワーク 近畿木づなの会

2. 地域型住宅の名称

木づな（絆）の家

3. グループへの配分額

5 百万円（1戸当たり100万円の配分とする）

4. グループ番号

03-0240-0336

5. 附帯条件

- ① 平成25年8月6日（グループ採択通知発出日）をもって、採択グループの構成員である施工事業者の施越工事（交付決定以前の事業の着手）の承認を行ったものとみなし、交付決定以前でも着工は可能です。
- ② 採択通知発出日より前に着工した住宅は、補助対象となりません。
- ③ 平成25年度中に着手（請負住宅においては工事請負契約の締結、建売住宅においては根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手）に至らない住宅は、補助対象となりません。
- ④ 事業の進捗状況により、既配分額の調整を行うことがあります。
- ⑤ 適用申請書に記載された内容を評価して採択されましたので、記載内容に即して確実に実施して下さい。
- ⑥ 実績報告時の検査等において、補助対象条件を満たしていないことが判明した場合、補助金は交付されません。また、補助金交付後において、条件を満たしていないことが判明した場合、補助金は返還していただきます。
- ⑦ 平成24年度に引き続き採択を受けたグループについては、平成25年度中に今後5年程度を視野に入れたグループの中期的活動方針を作成していただきます。

6. 留意事項

- ① この採択通知の内容につきましては、貴グループのすべての構成員に必ずご周知ください。
- ② 採択されたグループの適用申請書については、「地域型住宅ブランド化事業グループ募集要領」記載のとおり、提出されたすべての様式を評価事務局ホームページで公開します。この公開は、消費者のグループへの信頼性向上、グループ間相互の情報交流による各グループの一層の取り組み強化、今後採択を目指すグループへの参考等に資することを目的としています。
- ③ 交付申請及び実績報告の受付期間は、地域型住宅ブランド化事業実施支援室（以下、「支援室」という）のホームページに掲載する、地域型住宅ブランド化事業補助金交付申請手続きマニュアル（以下、「手続きマニュアル」という）をご確認ください。

7. 交付申請書等の入手先・提出先・問合せ先

交付申請等の手続き方法については、以下の支援室ホームページに掲載する「手続きマニュアル」に基づき、必要な書類を支援室にご提出ください。

地域型住宅ブランド化事業実施支援室（平成25年度）

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地 神楽坂1丁目ビル6階

TEL：0570-050-792

受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：30～17：00

URL：<http://www.ippan-chiiki-brd.jp>

8. 採択結果に関する問合せ先

地域型住宅ブランド化事業評価事務局（平成25年度）

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

TEL：03-3560-2886

受付：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：30～17：00

URL：<http://www.chiiki-brd.jp>